

# 「時代すう勢に逆行する“55才退職強要”等を撤回せよ」

## — 中野委員長を先頭に、動労千葉代表団が意見表明 —

### 「三本柱」の「退職・在職条件」について、 公労委で第一回事情聴取おこなわる（1/22）

昨年12月24日、公労委・関東地方調停委員会にあつせん申請した、いわゆる「三本柱」のうち「年度末における退職者等の取り扱い」に関して、1月22日、公労委会館において第一回事情聴取がおこなわれました。

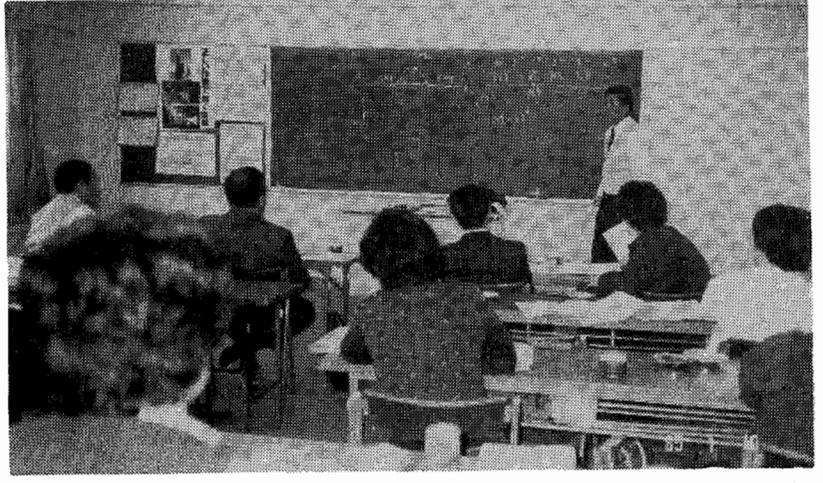
「あつせん申請理由」「双方の対立理由」について意見表明

あつせんに至るこれまでの経過、および、当局とわれわれの双方の対立点等については、すでに『日刊』第一八二六号（84年12月25日付）に詳しく述べたとおりです。

事情聴取には、動労千葉からは中野委員長を先頭に山口副委員長、西森交渉部長、片岡組織部長、磯辺交渉部担当特執の5名が出席しました。

事情聴取は、16時より関東地調委の山口（公益）委員、車田（労働側）委員、山崎（使用者側）委員により開始されました。

山口公益委員を司会とする形で、冒頭の手続きとして双方の出席委員の資格・権限、および本日の議題内容の設定がおこなわれました。その中で①第一回目議題を、「申請理由」「対立理由」の双方の主張とし、②伊東千葉鉄局長が国鉄仁杉総裁の通達をうけ全権を依託された「総裁代行」として出席していること、などが確認されました。



### 事務分科会主催で、 60・3「動乗勤」の 反合学習会が開かる

一月十日、本部事務分科会主催による「動乗勤制度」についての学習会が千葉運転区講習室で行われた。学習会には本部乗務員分科・安田事務長を講師に迎え、各支部から12名の事務係の仲間が出席し、改善された動乗勤制度のなかにあつて熱心に学習しました。

「60・3」では、事務係にも10名削減の大合理化攻撃が提案されてきており、全員が真剣に「60・3」粉碎にむけての学習と闘争体制づくりを誓い合い、成功裡に終了しました。

最初に、中野委員長より、「あつせん申請の理由」が、大略次のように述べられました。

すなわち、「①国鉄当局が昨年7月10日に提案した『三本柱』」「②余剰人員調整策」は、一時帰休・出向・退職勧奨からなっているが、今回『あつせん申請』したのは、そのうちの『退職制度』の退職条件・在職条件に関する項である。②今回の当局提案は、2年前に労使交渉で締結されている『退職者等の取り扱いに関する協定』（S56・12・25）の一方的改悪であり許せない。③高令化社会の時代的すう勢は、むしろ定年制の延長の方向にむかっている。共済制度の改訂に伴う年金受給年令の引き上げ、掛金引き上げの不安が増大しているなかで、国鉄当局の提案は、この時代すう勢に逆行する事実上の『55才定年制』の強要であり絶対に認められない。これまでどおりの『協定』で実施せよ。④更に、当局は労使間の団体交渉をないがしろにし、当局になびく国鉄内のある一部の組合といわゆる『片仕切り』して、他の全組合にその内容を押しつけようとする不当な態度をとってきた。そして協定破棄通告―雇用安定協約破棄通告に訴える等、全く不当な姿勢を改めるべきである」との主張を鮮明に述べました。

「60・3」と結合して、「三本柱」「三本柱」を必ず粉碎しよう！

続いて、山口副委員長より、細部にわたる説明が述べられたのち、国鉄当局側を代表して伊東総裁代行が、「①交渉経過については組合側の主張の通り、②国鉄が生きてのびるためには今回の合理化もやむを得ない。③『三本柱』には是非御協力を願いたい」とのあいも変らない弁をくり返したにすぎませんでした。

その後、若干の説明、やりとりののち、17時10分、第一回目の事情聴取を終えました。第二回事情聴取は、一月三〇日に、細部の討論に入ることが確認されました。

「60・3」粉碎の闘いと結合し、この「三本柱」粉碎の闘いを更に強化していこう。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！